

令和2年第1回東海村議会定例会提出議案説明要旨

令和2年3月2日

令和2年第1回東海村議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例の制定2件、条例の改正7件、令和元年度補正予算8件、令和2年度予算11件、財産取得の変更1件、公の施設の広域利用に関する協議1件、公有水面埋立てに関する意見1件の合計31件でございます。

議案第1号 東海村農業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例につきましては、農業振興に資する財源を適切に管理するための基金創設に伴い、条例を制定するものでございます。

議案第2号 東海村太陽光発電設備の適正な設置、管理等に関する条例につきましては、東海村内における太陽光発電設備の設置、管理及び撤去に関し必要な事項を定め、もって村民の安全及び安心を確保するため、条例を制定するものでございます。

議案第3号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定するものでございます。

議案第4号 東海村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、引用している法律の題名を改めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定するものでございます。

議案第6号 東海村保育所設置条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年5月1日供用開始予定の新たな村立保育所の名称、位置及び定員を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号 東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の研修に関する経過措置期間を延長するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号 土地区画整理法施行令の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、清算金の分割徴収及び分割交付の利率上限を改めるため、条例を制定するものでございます。

議案第9号 東海村道路占用料条例の一部を改正する条例につきましては、道路法第73条第2項の規定により、督促手数料及び延滞金に関する事項を定め、適正な債権管理を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号 令和元年度東海村一般会計補正予算第8号につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ2億9,767万9千円を減額し、予算総額を196億888万7千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴い交付される子ども・子育て支援臨時交付金の予算計上のほか、各事業費の確定に伴い、予算措置を講じるものでございます。

議案第11号 令和元年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ2,669万4千円を減額し、予算総額を30億6,291万5千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、被保険者の減少による保険給付費の減額に伴い、予算措置を講じるものでございます。

議案第12号及び議案第13号 令和元年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)及び令和元年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、それぞれ予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものでございます。

議案第14号 令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ1,353万9千円を減額し、予算総額を9,149万1千円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、整地工事費等の減額に伴い、予算措置を講じるものでございます。

議案第15号 令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額に変更はなく、歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を変更するものでございます。

議案第16号 令和元年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額から歳入歳出それぞれ4,290万円を減額し、予算総額を8億7,391万8千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額が確定したことに伴い、予算措置を講じるものでございます。

議案第17号 令和元年度東海村下水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものでございます。

次に**議案第18号から議案第28号**までは、令和2年度東海村一般会計予算及び特別会計予算並びに企業会計予算でございます。

これらにつきましては、先ほどの施政方針説明における村政運営の基本的な考え方や令和2年度の予算内容で申し上げましたとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

議案第29号 財産取得の変更につきましては、部原地区土地利用推進事業用地の取得について、平成25年第1回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について16回の変更の議決をいただいたところです。この度、緑地として用地取得が整いましたので、買収価格を1億7,582万9,240円に、買収総面積を7万7,876.26平方メートルに変更するものでございます。

議案第30号 公の施設の広域利用に関する協議につきましては、県央地域9市町村で締結している公の施設の広域利用に関する協定について、対象施設の追加及び施設の所在地変更に伴い、新たに協定を締結するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第31号 茨城港常陸那珂港区の公有水面埋立てに関する意見につきましては、公有水面埋立法第42条第3項において準用する同法第3条第1項の規定により、茨城港港湾管理者 茨城県代表者 茨城県知事 大井川和彦 から意見を求められたので同条第4項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、今会期中に、補正予算1件、工事請負契約締結事項中の変更1件、人事案件2件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますのでよろしく願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。